

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年3月13日

**【四半期会計期間】** 第10期第3四半期(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

**【会社名】** 東和フードサービス株式会社

**【英訳名】** TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 岸野 禎則

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座二丁目8番15号

**【電話番号】** 03-3563-8111

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 管理本部長 堀口 忠史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座二丁目8番15号

**【電話番号】** 03-3563-8111

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 管理本部長 堀口 忠史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第10期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期会計期間	第9期
会計期間		自平成20年5月1日 至平成21年1月31日	自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	自平成19年5月1日 至平成20年4月30日
売上高	(千円)	8,775,073	2,910,911	11,727,495
経常利益	(千円)	334,917	69,814	704,451
四半期(当期)純利益	(千円)	127,330	41,005	352,542
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		673,341	673,341
発行済株式総数	(株)		2,046,600	2,046,600
純資産額	(千円)		3,518,434	3,449,506
総資産額	(千円)		7,238,847	7,570,351
1株当たり純資産額	(円)		1,723.47	1,686.79
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	62.41	20.11	172.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	62.12	20.02	171.54
1株当たり配当額	(円)	10.00		25.00
自己資本比率	(%)		48.5	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	173,871		918,771
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	329,757		726,007
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	255,869		28,514
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		825,772	1,237,528
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)		393 (797)	417 (743)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パート・アルバイト)の当第3四半期会計期間(年間)の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(名)	393(797)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均雇用人数(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【店舗数・生産・仕入・販売等の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
	生産金額(千円)
自社製フレッシュケーキ	119,764
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	149,995
合計	269,759

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
	仕入金額(千円)
飲料	108,634
乳製品	80,835
缶詰・調味料・加工食材・穀類	183,481
畜肉・鶏卵・水産・加工品	130,914
野菜・果物	124,463
その他	37,731
合計	666,061

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 (注) 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売等の状況

当第3四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		売上金額 (千円)
ダッキーダック		
	東京都	580,018
	神奈川県	119,143
	埼玉県	114,739
	千葉県	173,307
小計		987,207
スパゲッティ食堂ドナ		
	東京都	545,254
	神奈川県	115,063
	埼玉県	86,324
	千葉県	73,613
小計		820,254
カフェ		
	東京都	480,711
	神奈川県	68,324
	埼玉県	18,047
	千葉県	39,055
小計		606,137
ぱすたかん		
	東京都	183,969
	神奈川県	137,617
	埼玉県	46,566
	千葉県	14,576
小計		382,728
その他		
	東京都	114,585
合計		
	東京都	1,904,537
	神奈川県	440,147
	埼玉県	265,676
	千葉県	300,551
総合計		2,910,911

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ダッキーダックには、ケーキショップを含んでおります。

3 その他は、プロント新橋駅前店および自社製ソースとケーキ類等の外販・直販の売上であります。

(4) 店舗数

当第3四半期会計期間末における地域別店舗数・客席数の状況は、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成21年1月31日現在)			
	期末店舗数 (店)	前期末比増減	客席数 (席)	
ダッキーダック				
東京都	18	0	1,372	
神奈川県	4	0	330	
埼玉県	4	0	333	
千葉県	5	1	368	
小計	31	1	2,403	
スパゲッティ食堂ドナ				
東京都	26	1	1,330	
神奈川県	8	0	379	
埼玉県	5	0	274	
千葉県	4	1	245	
小計	43	0	2,228	
カフェ				
東京都	18	1	1,342	
神奈川県	3	0	226	
埼玉県	2	0	110	
千葉県	3	0	151	
小計	26	1	1,829	
ぱすたかん				
東京都	8	0	496	
神奈川県	6	0	422	
埼玉県	1	1	66	
千葉県	1	0	72	
小計	16	1	1,118	
その他	東京都	1	1	107
合計				
東京都	71	2	4,647	
神奈川県	21	0	1,357	
埼玉県	12	1	845	
千葉県	13	2	836	
総合計	117	1	7,685	

(注) その他には、プロント新橋駅前店を含めております。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項において将来に関する事項は特に断りがない限り、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)経営成績の分析

当第3四半期会計期間における外食業界をとりまく環境は、景気の後退局面がより鮮明となる中、消費者の生活防衛意識が一層高まるなど厳しい状況で推移いたしました。なお、輸入食材の価格も従来水準まで下がり、まだ高止まりの状況にあります。

このような状況の下、当社は経営理念「味覚とサービスを通して都会生活に楽しい食の場を提供する」の下、コンセプト『あったら楽しい店・手の届く贅沢』を具現化するため、各店舗に「スマイルリーダー」という高い基準で笑顔の接客をできる人材を育成・配置し、顧客満足の向上を図ることで、業績向上に取り組んでまいりました。

また当期の課題である「顧客確保・客数回復」への取り組みとしては、ボジョレーヌーボーや、冬の食材を活かした季節商品の提供や、冬祭りとしてリピートに繋がるスピードくじを実施いたしました。また、1月には感謝ウィークとして全品10%オフ販売を実施いたしました。商品面におきましては、スパゲッティをよりおいしくするためにオリーブオイルやバターを約30%増量し、よりコクがあってお客様の印象に残り、リピートに繋がるソースの改良に取り組んでまいりました。

さらに、中長期的視点からの取り組みである事業再構築として、11月にダッキーダック渋谷店を珈琲茶房椿屋に、ダッキーダック日比谷店（1階と地階の2フロア）の地階フロアをスパゲッティ食堂ドナ日比谷店に、それぞれ業態変更するとともに、日比谷店1階フロアをコンビニエンスストアとし集客力の向上を図りました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,910,911千円、営業利益は81,785千円、経常利益は69,814千円となりました。

さらに、当第3四半期において、第6期定時株主総会で打ち切り支給の決議を行った役員退職慰労金を全額返上したことにより、役員退職慰労引当金の全額取り崩しによる特別利益40,943千円を計上いたしました。業態変更や既存店舗の改装による固定資産除却損等の特別損失を計上したことにより四半期純利益は41,005千円となりました。

## (2)財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、7,238,847千円となり、前事業年度末比331,503千円減少いたしました。このうち、流動資産は1,518,548千円となり、現金及び預金が411,755千円減少したこと等によって、前事業年度末比239,049千円減少いたしました。また、固定資産は5,720,298千円となり、投資その他の資産の減少等によって、前事業年度末比92,454千円減少いたしました。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債は3,720,413千円となり、1年内返済予定の長期借入金の減少等によって、前事業年度末比400,431千円減少いたしました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は3,518,434千円となり、前事業年度末比68,928千円増加となり、自己資本比率は前事業年度末の45.5%から48.5%へと改善しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期末に比べ784,428千円減少し825,772千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間の営業活動により資金は、105,516千円減少いたしました。

これは、法人税等の支払額136,426千円や、未払賞与の減少額90,422千円といった減少要因があった一方、減価償却費133,258千円や、税引前四半期純利益75,240千円といった増加要因があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は、221,793千円減少いたしました。

これは、新規出店及び業態変更に伴う店舗改装などの有形固定資産の取得による支出210,149千円があったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は、457,117千円減少いたしました。

これは、長期借入金の返済による支出428,635千円があったこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期会計期間においては、中長期的な視点から事業再構築に取組み、業態変更及びスクラップ&ビルドを推進いたしました。第4四半期会計期間以降もこれらの施策を進めると共に、集客力を高めるための販売促進策、商品化政策の高質化にも注力してまいります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

外食産業を取り巻く環境は更に厳しい状況が見込まれますが、当社は「味覚とサービスを通して都会生活に楽しい食の場を提供する」の企業理念の下、「あったら楽しい店・手の届くぜいたく」をコンセプトとして以下の取組みに注力し、「顧客確保・客数回復」、「収益力の維持・強化」を図ってまいります。

商品化政策の高質化により、素材の魅力を際立たせた、価格訴求力のあるメニューを開発することで、既存顧客のリピート率を高めるとともに、新規顧客の取込みを図る。

食材の安全確保と食中毒防止のため、輸入食材は安全を保證できるもののみを使用し、商品の取扱マニュアル整備とその遵守、安全安心推進室による衛生検査体制の充実など、可能な限りの努力を続けて事故防止を図る。

高い基準で笑顔の接客ができる「スマイルリーダー」の育成・配置により、顧客満足の向上を図る。

「キッチンリーダー」を各店に配置することにより、店長がマネジメント、接客、教育訓練にエネルギーを集中させる環境を構築し、クレーム撲滅・業績向上を図る。

人件費を始めとするあらゆるコストを見直し、粗利益に見合ったコスト構造へ変革し、収益力の維持・強化を推進する。

新規出店は、「東京圏ベストロケーション」のコンセプトの下、厳選すると共に、新たに大型商業施設内のフードコートへの出店を進める。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間における設備投資は、新規出店、既存店舗の業態変更および改装に係るものであります。

事業所名(所在地)	内容	帳簿価額(千円)				客席数	従業員数(名)
		建物	工具器具備品	リース資産	合計		
珈琲茶房椿屋 渋谷店 (東京都渋谷区)	業態変更	37,308	12,678	7,440	57,427	88席	2
ドナ 日比谷店 (東京都千代田区)	業態変更	21,238	6,526	220	27,984	54席	3
ドナ 渋谷店 (東京都渋谷区)	改装	6,866	3,831	1,881	12,579	52席	4
ドナ 向ヶ丘店 (神奈川県川崎市多摩区)	改装	1,178	1,082		2,260	60席	2
ドナ 大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区)	改装	2,535	1,535		4,070	47席	2
ドナ 新越谷店 (埼玉県越谷市)	改装	2,457	1,149		3,606	56席	2
ダッキーダック 川越店 (埼玉県川越市)	改装	1,019	294		1,313	91席	2
ダッキーダック 新宿店 (東京都新宿区)	改装	7,359	2,245		9,604	66席	4
ダッキーダック 船橋店 (千葉県船橋市)	改装	4,043	160		4,203	88席	3
ダッキーダック 大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区)	改装	542	429		971	74席	3
椿屋珈琲店 日比谷離れ (東京都千代田区)	改装	1,418			1,418	98席	3

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は算出対象期間を一定にできないため記載しておりません。

当第3四半期会計期間に実施した設備の除却等は、退店、既存店舗の業態変更および改装に係るものであります。

事業所名(所在地)	内容	帳簿価額(千円)			客席減少数
		建物	工具器具備品	合計	
ダッキーダック ケーキショップ市川店 (千葉県市川市)	退店	1,171	20	1,191	10席
ばすたかん 市川店 (千葉県市川市)	移転	2,225	163	2,388	
ドナ 市川店 (千葉県市川市)	退店	4,472	83	4,555	49席
ばすたかん 大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区)	退店	4,148	166	4,315	62席
ドナ 武蔵浦和店 (埼玉県さいたま市南区)	移転	6,348	160	6,508	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次の通りです。

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完工予定年月	完成後の増加能力(増加客席数)
		総額(千円)	既支払額(千円)				
ばすたかん浦和パルコ店 玉県さいたま市浦和区)	(埼玉) 内装工事 厨房機器類	43,600	3,488	自己資金	平成21年2月	平成21年3月	52席
ダッキーダック船橋東武店 (千葉県船橋市)	内装工事 厨房機器類	28,455		自己資金	平成21年2月	平成21年3月	56席
ドナ多摩センター店 都多摩市)	(東京) 内装工事 厨房機器類	37,708		自己資金	平成21年2月	平成21年3月	64席
ドナ武蔵浦和店 いたま市南区)	(埼玉) 内装工事 厨房機器類	31,040		自己資金	平成21年2月	平成21年3月	42席
ばすたかん市川店 (千葉県市川市)	内装工事 厨房機器類	62,804		自己資金	平成21年3月	平成21年4月	72席

(注) 投資予定額の総額には、敷金およびリース契約による賃借設備を含めております。

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

ドナ日比谷店 平成20年11月オープン  
珈琲茶房椿屋渋谷店 平成20年11月オープン

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,046,600	2,046,600	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	2,046,600	2,046,600		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【新株予約権】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年7月26日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年1月31日）
新株予約権の数（個）	71(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成17年7月27日から 平成47年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。  (2) 前記(1)にかかわらず、平成37年7月26日に至るまで新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には、平成37年7月27日より新株予約権を行使できるものとする。  (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。  
 2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

会社法第361条の規定に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	24(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から 平成49年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 (2) 前記(1)にかかわらず、平成37年7月26日に至るまで新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には、平成37年7月27日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。  
2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日		2,046,600		673,341		683,009

### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,039,400	20,394	同上
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,394	

【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株 式会社	東京都中央区銀座 2丁目8番15号	7,000		7,000	0.3
計		7,000		7,000	0.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
最高(円)	2,490	2,440	2,390	2,350	2,305	2,330	1,890	1,785	1,840
最低(円)	2,310	2,325	2,310	2,250	2,150	1,600	1,711	1,730	1,760

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年5月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

### 3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.2%

売上高基準 0.4%

利益基準 1.0%

利益剰余金基準 0.1%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	825,772	1,237,528
売掛金	336,130	271,179
商品	1,251	1,512
製品	18,219	26,432
原材料	58,303	57,466
貯蔵品	12,119	5,051
前払費用	116,988	118,321
繰延税金資産	19,721	19,721
未収還付法人税等	37,449	-
その他	93,467	20,802
貸倒引当金	876	418
流動資産合計	1,518,548	1,757,597
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,585,358	1,645,563
工具、器具及び備品(純額)	215,652	216,649
土地	1,257,487	1,307,487
リース資産(純額)	127,362	-
その他(純額)	1,904	4,223
有形固定資産合計	3,187,765	3,173,923
無形固定資産	22,062	14,449
投資その他の資産		
長期前払費用	25,349	37,467
繰延税金資産	117,978	134,429
差入保証金	781,325	817,811
敷金	1,571,776	1,618,528
その他	14,050	16,155
貸倒引当金	10	11
投資その他の資産合計	2,510,470	2,624,380
固定資産合計	5,720,298	5,812,753
資産合計	7,238,847	7,570,351

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	234,277	273,724
1年内返済予定の長期借入金	170,340	876,040
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
リース債務	28,800	-
未払金	352,471	407,466
未払賞与	67,762	186,904
未払費用	89,374	79,221
未払法人税等	-	151,607
未払消費税等	46,667	48,425
預り金	52,130	28,481
その他	3,295	-
流動負債合計	1,125,121	2,131,872
固定負債		
社債	440,000	480,000
長期借入金	1,702,081	1,144,072
リース債務	114,052	-
退職給付引当金	277,747	282,096
その他	61,410	82,804
固定負債合計	2,595,292	1,988,972
負債合計	3,720,413	4,120,845
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	2,176,505	2,100,196
自己株式	18,606	11,536
株主資本合計	3,514,248	3,445,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,336	1,026
評価・換算差額等合計	1,336	1,026
新株予約権	5,522	5,522
純資産合計	3,518,434	3,449,506
負債純資産合計	7,238,847	7,570,351

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)
売上高	8,775,073
売上原価	2,282,933
売上総利益	6,492,140
販売費及び一般管理費	6,130,584
営業利益	361,555
営業外収益	
受取利息	1,919
受取配当金	207
受取補償金	10,964
受取家賃	8,300
その他	1,430
営業外収益合計	22,821
営業外費用	
支払利息	44,450
不動産賃貸原価	1,488
その他	3,520
営業外費用合計	49,459
経常利益	334,917
特別利益	
固定資産売却益	14,043
立退補償金	16,926
役員退職慰労引当金戻入額	40,943
特別利益合計	71,914
特別損失	
固定資産除却損	86,166
固定資産売却損	159
店舗閉鎖損失	62,811
減損損失	3,060
訴訟解決金及び訴訟関連費用	21,000
特別損失合計	173,197
税引前四半期純利益	233,634
法人税等	106,303
四半期純利益	127,330

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
売上高	2,910,911
売上原価	775,152
売上総利益	2,135,758
販売費及び一般管理費	2,053,973
営業利益	81,785
営業外収益	
受取利息	598
受取配当金	8
受取家賃	5,930
その他	470
営業外収益合計	7,008
営業外費用	
支払利息	16,439
不動産賃貸原価	1,488
その他	1,052
営業外費用合計	18,979
経常利益	69,814
特別利益	
立退補償金	16,926
役員退職慰労引当金戻入額	40,943
特別利益合計	57,870
特別損失	
固定資産除却損	17,992
店舗閉鎖損失	10,391
減損損失	3,060
訴訟解決金及び訴訟関連費用	21,000
特別損失合計	52,444
税引前四半期純利益	75,240
法人税等	34,234
四半期純利益	41,005

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	233,634
減価償却費	352,371
減損損失	3,060
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,348
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	40,943
貸倒引当金の増減額(は減少)	457
受取利息及び受取配当金	2,126
支払利息	44,450
固定資産売却損益(は益)	13,884
固定資産除却損	86,166
店舗閉鎖損失	62,811
立退補償金	16,926
訴訟解決金及び訴訟関連費用	21,000
売上債権の増減額(は増加)	64,950
たな卸資産の増減額(は増加)	568
前払費用の増減額(は増加)	3,121
その他の流動資産の増減額(は増加)	791
長期前払費用の増減額(は増加)	460
仕入債務の増減額(は減少)	39,446
未払金の増減額(は減少)	31,672
未払賞与の増減額(は減少)	119,142
未払費用の増減額(は減少)	8,189
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	8,235
未払消費税等の増減額(は減少)	6,042
預り金の増減額(は減少)	23,649
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,295
小計	507,471
利息及び配当金の受取額	2,136
利息の支払額	44,275
訴訟解決金及び訴訟関連費用の支払額	21,000
法人税等の支払額	270,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,871

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
(自平成20年5月1日  
至平成21年1月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	489
有形固定資産の取得による支出	423,695
有形固定資産の売却による収入	86,597
無形固定資産の取得による支出	2,360
固定資産の除却による支出	18,608
貸付けによる支出	1,000
貸付金の回収による収入	3,449
差入保証金の差入による支出	22,358
差入保証金の回収による収入	26,626
敷金の差入による支出	16,992
敷金の回収による収入	39,042
預り敷金の受入による収入	19,549
店舗閉鎖に伴う支出	19,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	700,000
長期借入金の返済による支出	847,691
社債の償還による支出	40,000
リース債務の返済による支出	10,379
自己株式の取得による支出	7,070
配当金の支払額	50,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,869
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411,755
現金及び現金同等物の期首残高	1,237,528
現金及び現金同等物の四半期末残高	825,772

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用                      「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年1月31日)		前事業年度末 (平成20年4月30日)	
有形固定資産の減価償却累計額	2,170,055千円	有形固定資産の減価償却累計額	2,018,133千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	2,266,763千円
退職給付費用	14,510千円
減価償却費	342,582千円
支払家賃	1,088,123千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	747,951千円
退職給付費用	1,945千円
減価償却費	129,365千円
支払家賃	363,090千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年1月31日現在)	
現金及び預金	825,772千円
計	825,772千円
現金及び現金同等物	825,772千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成21年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	2,046,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	8,317

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高(千円)
平成18年ストック・オプションとしての新株予約権			5,522

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月13日取締役会	普通株式	30,626	15	平成20年4月30日	平成20年7月10日	利益剰余金
平成20年11月18日取締役会	普通株式	20,395	10	平成20年10月31日	平成20年12月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	前事業年度末 (平成20年4月30日)
1,723円47銭	1,686円79銭

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	
1株当たり四半期純利益	62円41銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62円12銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	127,330
普通株式に係る四半期純利益(千円)	127,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,040,262
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	9,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	-

## 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
1株当たり四半期純利益	20円11銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円02銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	41,005
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,038,766
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	9,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月13日

東和フードサービス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年5月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。